



復興推進計画の認定について

下記のとおり、いわき市及び南相馬市から申請のあった復興推進計画について、11月13日付けで認定します（認定番号福島第7号及び第8号）。概要は以下のとおりです。

記

● いわき市復興推進計画（認定番号福島第7号）

【対象区域】

いわき市

【特例の内容】

いわき市の基幹産業である観光業の更なる集積を図るため、宿泊業、飲食料品小売業、飲食店等の観光関連産業（計26業種）を対象に税制上の特例措置を講じるもの。

● 南相馬市復興推進計画（認定番号福島第8号）

【対象区域】

南相馬市

【特例の内容】

丸三製紙株式会社が行う段ボール原紙製造設備への投資に資金を貸し付ける事業に利子補給金の支給を行うもの。

認定を受けた復興推進計画については、復興庁ウェブサイト (<http://www.reconstruction.go.jp/>) に掲載する予定です。

本件連絡先：

復興庁

復興特区班 前島、臼井、松田

TEL：03-5545-7234

福島復興局 坂、鈴木

TEL：024-522-8519